

四半期報告書

(第120期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

トピー工業株式会社

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第120期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	トピー工業株式会社
【英訳名】	TOPY INDUSTRIES, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 康雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03（3493）0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 山口 政幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03（3493）0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 山口 政幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第2四半期連結 累計期間	第120期 第2四半期連結 累計期間	第119期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高（百万円）	115,852	111,303	226,912
経常利益（百万円）	3,563	1,205	6,234
四半期（当期）純利益（百万円）	2,133	390	3,409
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	553	6,042	8,222
純資産額（百万円）	83,124	96,773	91,258
総資産額（百万円）	209,344	214,771	208,781
1株当たり四半期（当期）純利益金 額（円）	8.99	1.65	14.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	39.4	44.2	42.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	8,061	3,829	16,770
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△6,397	△10,723	△14,770
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,724	2,628	△4,997
現金及び現金同等物の四半期末（期 末）残高（百万円）	18,129	16,018	19,798

回次	第119期 第2四半期連結 会計期間	第120期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年 7月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 7月1日 至 平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	4.43	1.59

- （注） 1．当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2．売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含めていません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、自動車・産業機械部品事業セグメントにおいて、トピー履帯インドネシアを設立し、連結子会社としました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国は緩やかに回復したものの、欧州の回復の遅れや新興国の成長鈍化により、弱い回復が続きました。わが国経済は、政府の経済対策により円高の修正や株価の上昇が進むとともに、公共投資の増加に加え、住宅投資や個人消費の上昇等の動きが見られ緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況下、当社グループは、グローバルでの“成長”と高収益体質への“変革”を基本方針とした中期連結経営計画「Growth & Change 2015」を推進しております。その一環として、北米及び南米市場での需要増加に対応するため、乗用車用スチールホイールの生産子会社であるトピー・エムダブリュ・マニユファクチャリング・メキシコS.A. DE C.V.（メキシコグアナファト州）の設立を決定いたしました。また、ASEAN地域での需要増加に対応するため、建設機械用履帯の販売子会社であるトピー履帯インドネシア（インドネシア西ジャワ州）を設立いたしました。さらに、需要に応じた生産体制の構築や生産性の向上等のコスト改善にも引き続き取り組んでまいりました。

しかしながら、鉱山向け超大型ホイールや建設機械用足回り部品等の販売数量減少の影響が大きく、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高1,113億3百万円（前年同期比3.9%減）、営業利益16億6千7百万円（前年同期比58.4%減）、経常利益12億5百万円（前年同期比66.2%減）、四半期純利益3億9千万円（前年同期比81.7%減）にとどまりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(鉄鋼事業)

電炉業界は、需要の低迷が継続するとともに主原料である鉄スクラップ価格及び電力をはじめとする諸コストの上昇が相俟って、極めて厳しい環境となりました。

このような状況下、当社グループは、鉄スクラップや電力等の価格上昇に加え、自動車・産業機械部品事業に供給する建設機械用足回り部品向け鋼材需要の低迷による影響を受けたものの、あらゆるコストの削減を推進するとともに、原材料価格に見合った販売価格の形成に努めました。その結果、売上高は351億7千1百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は5億8千万円（前年同期比37.6%増）となりました。

(自動車・産業機械部品事業)

自動車業界は、震災復興需要の継続等によりトラックは好調に推移したものの、エコカー補助金の打ち切りに伴う乗用車の販売減少により、国内生産台数は前年同期を下回りました。建設機械業界は、震災復興や排出ガス規制に伴う駆け込み需要により国内需要が好調に推移したものの、鉱山機械が低調に推移したことに加え、東南アジア市場の成長鈍化により、厳しい環境になりました。

このような状況下、当社グループは、トラック用ホイールにつきましては需要を着実に捕捉し、販売が好調に推移いたしました。さらに、あらゆる改善諸施策にも継続して取り組んでまいりました。しかしながら、鉱山向け超大型ホイール及び建設機械用足回り部品の販売数量減少が影響し、売上高は693億3千6百万円（前年同期比6.4%減）、営業利益は27億3千4百万円（前年同期比49.6%減）にとどまりました。

(その他)

電力卸供給事業、屋内外サインシステム事業、化粧品等に使われる合成マイカの製造販売、クローラーロボットの製作販売、土木・建築事業、「トピレックプラザ」（東京都江東区南砂）等の不動産賃貸及びスポーツクラブ「OSSO」の運営等を行っております。売上高は67億9千5百万円、営業利益は5億9千9百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動の資金増加及び財務活動での社債発行を投資活動の有形固定資産取得の支払い等に充当し、当第2四半期連結会計期間末には160億1千8百万円（前年同期比21億1千1百万円減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金は、税金等調整前四半期純利益10億2千万円（前年同期比23億6千5百万円減）、減価償却費48億1千万円（前年同期比6億4千7百万円増）、売上債権と仕入債務及びたな卸資産を合わせた純営業取引による資金の減少15億5千4百万円（前年同期比34億3千3百万円減）、法人税等の支払額8億9千3百万円（前年同期比16億1千9百万円増）等により、38億2千9百万円の増加（前年同期比42億3千1百万円減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出107億3百万円（前年同期比41億5千4百万円減）等により、107億2千3百万円の減少（前年同期比43億2千5百万円減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金は、借入金の減少62億5千5百万円（前年同期比14億3千1百万円減）、社債の発行による収入99億2千7百万円（前年同期比99億2千7百万円増）、配当金の支払い4億7千4百万円（前年同期比0百万円減）等により、26億2千8百万円の増加（前年同期比83億5千2百万円増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがって、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提示等を行うために必要かつ十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、下記イ)の企業価値の源泉を踏まえた企業価値向上への取り組み及び下記ロ)のコーポレート・ガバナンスの状況に記載のとおりコーポレート・ガバナンスの充実のための取り組みを実施しております。これらの取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考え

られ、これらの取り組みは、上記①の基本方針に資するものであると考えております。

イ) 企業価値の源泉を踏まえた企業価値向上への取り組み

グローバル化が定着するなか、企業活動の領域は国内に留まることなく世界へと広がっております。最大の企業価値を発現するためには、世界をフィールドにあらゆる可能性を考え、最大のパフォーマンスを発揮していく必要があります。当社グループは、常にこのことを念頭にグローバルな企業活動を展開しております。その礎となるのが、90余年の歴史に裏打ちされた「鉄」に対する思いであり、それを具体的なカタチにする国内のマザー工場の技術力です。私たちは、地域にしっかり根ざし、地球が育んだ大切な天然資源である「鉄」を自在に操ることで、そこに新たな価値を見出してまいりました。当社は、自動車用ホイール・建設機械足回り部品等複数の事業分野で世界トップレベルのシェアを有し、特色ある地位を確立しております。当社事業の最大の特色は、「素材から製品までの一貫生産」にあります。また、素材部門であるスチール事業部の製品を元に、加工部門であるプレス事業部及び造機事業部が独自の技術による高付加価値製品を生産しております。また、コア事業である金属加工以外の科学分野に挑戦するサイエンス事業部において、新たな収益の柱の創出に取り組んでおります。当社の企業価値の源泉は、それぞれの事業部門が培ったノウハウを複数の事業部門が共有することによってつくり上げた独創性あふれる技術・技能と、それを用いた高付加価値製品にあります。そして、これら企業価値の源泉の根幹には、鉄を中心とする金属に関し創業以来蓄積してきた技術力・開発力、個々の従業員が有する経験・ノウハウとそれらを育み伝承する企業文化・経営方針、取引先をはじめとするステークホルダーからの厚い信頼等があります。

現在、当社を核とする当社グループの事業分野は、素材、モータリゼーション、国土開発・都市建設、電力、流通、スポーツ・レジャー、リサイクル、運輸、サービスと多岐にわたっており、人々の生活の様々な局面においてなくてはならない存在として、広く社会に貢献しております。「素材から製品までの一貫生産」にとどまらず、当社グループが社会と一体となって、よりよい社会のために、各事業分野において新しい動きを生み出す企業姿勢を表したコーポレートメッセージ「One-piece Cycle」を定め、事業活動を通じ、さらなる企業価値の向上に取り組んでおります。

当社は、これまでの幾多にわたる構造改革に加え、平成24年度より中期連結経営計画“Growth & Change 2015” (G&C 2015)を策定し、実行しております。この計画の基本方針は、グローバルでの“成長”と高収益体質への“変革”です。新興国需要の拡大と国内経済の成熟化に対応する事業基盤の強化により、さらなる成長へとつなげてまいります。独創性にあふれる当社グループ製品の強みを活かし、成長が見込まれる海外市場に対して積極的に事業展開を図るとともに、国内のモノづくり基盤を強固なものとすることで、環境変化に強い事業構造を確立してまいります。

以上のように、当社は、企業価値の向上に向けて継続的に諸施策等に取り組んでおります。今後も「トピー工業グループの存続と発展を通じて、広く社会の公器としての責務を果たし、内外の信頼を得る。」というグループ基本理念を礎に、顧客・ユーザーの満足を得られる高品質で価格競争力のある商品を提供することで、社会の発展に寄与し、また、適時・適切な情報開示、地域社会への貢献、地球環境問題への積極的な取り組み等を通じて、企業として社会的責任を果たしていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を一層高めていきたいと考えております。

ロ) コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況につきましては、前事業年度の有価証券報告書「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況」をご参照下さい。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保または向上させることを目的として、いわゆる買収防衛策(以下「本対応方針」といいます。)を導入しております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、取締役会によるその内容の評価・検討等に必要時間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

本対応方針の内容の詳細につきましては、下記の当社ホームページをご参照下さい。

<http://www.topy.co.jp/files/default/1369116012.pdf>

④ 上記②の取り組みについての取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては

株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、上記②の取り組みを実施しております。上記②の取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、上記②の取り組みは、上記①の基本方針に資するものであると考えております。

したがいまして、上記②の取り組みは上記①の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

⑤ 上記③の取り組みについての取締役会の判断

上記③の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行いまたは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。

したがいまして、上記③の取り組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記③の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な時間の確保を求めるために実施されるものです。さらに、上記③の取り組みにおいては、株主意思の重視(株主総会決議による導入、株主意思確認総会による発動及びサンセット条項(注))、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記③の取り組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがいまして、上記③の取り組みは上記①の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(注) 買収防衛策の導入後、定期的に株主総会の承認を確保する条項をいいます。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7億9千5百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
トピー・エムダブリュ・マニユファクチャリング・メキシコS.A. DE C.V.	メキシコ合衆国グアナフアト州シラオ市	自動車・産業機械部品事業	乗用車用・ライトトラック用スチールホイールの製造	2,494	—	自己資金及び借入金	平成25年11月	平成27年3月	乗用車用・ライトトラック用スチールホイールの製造約20%増加

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	883,000,000
計	883,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	240,775,103	240,775,103	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	240,775,103	240,775,103	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	240,775	—	20,983	—	18,528

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	48,182	20.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,800	4.07
明治安田生命保険相互会社(常任 代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	9,751	4.05
トピーファンド	東京都品川区大崎一丁目2番2号	9,496	3.94
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	7,878	3.27
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	5,909	2.45
株式会社損害保険ジャパン(常任 代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,746	2.39
トピー工業社員持株会	東京都品川区大崎一丁目2番2号	5,714	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,639	2.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,248	2.18
計	—	113,364	47.08

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	9,800千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	5,639千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,248千株

2. トピーファンドは当社及び関係会社取引先持株会の名称です。

3. 株式会社みずほ銀行から、平成25年7月22日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成25年7月15日現在で株式会社みずほ銀行他計2名が14,916千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社みずほ銀行の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	7,878	3.27
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	7,038	2.92
計	—	14,916	6.20

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,687,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 236,007,000	236,007	—
単元未満株式	普通株式 1,081,103	—	—
発行済株式総数	240,775,103	—	—
総株主の議決権	—	236,007	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。
2. 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) トピー工業株式会社	東京都品川区 大崎一丁目2番2号	3,587,000	—	3,587,000	1.49
(相互保有株式) 北越メタル株式会社	新潟県長岡市 蔵王三丁目3番1号	100,000	—	100,000	0.04
計	—	3,687,000	—	3,687,000	1.53

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	技術、安全、品質、環境、技術研究、 新事業開発、業務改革に関する事項担 当、技術統括部長	常務取締役	技術、安全、品質、環境、技術研究、 新事業開発、業務改革に関する事項担 当、技術統括部長兼業務改革推進部長	石井 泰人	平成25年7月1日

- (注) 当社は、執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

委嘱職掌の変更

新役職名	新委嘱職掌	旧役職名	旧委嘱職掌	氏名	異動年月日
執行役員	鉄鋼事業に関する事項担当、スチール 事業部長兼スチール事業部豊橋製造所 長	執行役員	鉄鋼事業に関する事項担当、スチール 事業部長	棚橋 章	平成25年7月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,914	16,146
受取手形及び売掛金	※2 42,251	41,746
商品及び製品	12,353	13,388
仕掛品	3,862	4,280
原材料及び貯蔵品	7,870	8,542
繰延税金資産	1,862	1,976
その他	5,877	5,746
貸倒引当金	△38	△36
流動資産合計	93,954	91,789
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	74,101	75,554
減価償却累計額	△48,651	△49,725
建物及び構築物（純額）	25,449	25,829
機械装置及び運搬具	159,794	163,131
減価償却累計額	△130,533	△133,263
機械装置及び運搬具（純額）	29,260	29,867
土地	17,618	18,271
リース資産	3,610	3,610
減価償却累計額	△425	△622
リース資産（純額）	3,184	2,988
建設仮勘定	6,212	9,114
その他	29,927	30,706
減価償却累計額	△28,039	△28,755
その他（純額）	1,887	1,950
有形固定資産合計	83,614	88,022
無形固定資産		
その他	1,164	1,240
無形固定資産合計	1,164	1,240
投資その他の資産		
投資有価証券	25,566	29,891
長期貸付金	595	599
繰延税金資産	2,024	1,412
破産更生債権等	1	1
その他	1,915	1,864
貸倒引当金	△55	△49
投資その他の資産合計	30,048	33,719
固定資産合計	114,827	122,982
資産合計	208,781	214,771

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 33,630	28,215
電子記録債務	—	5,043
短期借入金	24,697	20,618
1年内償還予定の社債	300	5,000
リース債務	392	390
未払法人税等	730	596
資産除去債務	3	6
その他	※2 12,863	9,401
流動負債合計	72,617	69,271
固定負債		
社債	13,900	18,900
長期借入金	14,637	12,795
リース債務	2,793	2,598
繰延税金負債	2	958
退職給付引当金	7,127	7,531
役員退職慰労引当金	448	—
執行役員退職慰労引当金	86	96
定期修繕引当金	687	375
資産除去債務	274	272
持分法適用に伴う負債	903	968
その他	4,043	4,229
固定負債合計	44,905	48,726
負債合計	117,522	117,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,983	20,983
資本剰余金	18,824	18,824
利益剰余金	50,255	50,171
自己株式	△866	△868
株主資本合計	89,196	89,109
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,706	6,548
繰延ヘッジ損益	△1	△8
為替換算調整勘定	△3,377	△686
その他の包括利益累計額合計	326	5,853
少数株主持分	1,735	1,809
純資産合計	91,258	96,773
負債純資産合計	208,781	214,771

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	115,852	111,303
売上原価	98,058	95,464
売上総利益	17,793	15,838
販売費及び一般管理費	※ 13,788	※ 14,171
営業利益	4,004	1,667
営業外収益		
受取利息	17	21
受取配当金	196	249
その他	240	263
営業外収益合計	454	534
営業外費用		
支払利息	440	486
持分法による投資損失	40	103
為替差損	210	21
その他	203	384
営業外費用合計	895	996
経常利益	3,563	1,205
特別利益		
固定資産売却益	39	11
その他	0	0
特別利益合計	39	11
特別損失		
固定資産売却損	21	1
固定資産除却損	174	178
その他	20	16
特別損失合計	217	196
税金等調整前四半期純利益	3,386	1,020
法人税等	1,189	551
少数株主損益調整前四半期純利益	2,196	468
少数株主利益	63	78
四半期純利益	2,133	390

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,196	468
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,704	2,840
繰延ヘッジ損益	△15	△6
為替換算調整勘定	99	2,736
持分法適用会社に対する持分相当額	△22	2
その他の包括利益合計	△1,643	5,573
四半期包括利益	553	6,042
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	481	5,917
少数株主に係る四半期包括利益	71	124

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,386	1,020
減価償却費	4,162	4,810
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△18	△8
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	375	402
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△416	△448
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	16	9
定期修繕引当金の増減額 (△は減少)	107	△311
受取利息及び受取配当金	△213	△270
支払利息	440	486
持分法による投資損益 (△は益)	40	103
たな卸資産評価損	△261	17
有形固定資産除売却損益 (△は益)	157	168
ゴルフ会員権評価損	17	5
売上債権の増減額 (△は増加)	6,284	1,079
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△960	△1,348
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,444	△1,284
その他の資産・負債の増減額	1,088	157
小計	10,761	4,588
利息及び配当金の受取額	244	287
利息の支払額	△465	△404
法人税等の支払額	△2,513	△893
法人税等の還付額	33	250
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,061	3,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	0	—
有形固定資産の取得による支出	△6,549	△10,703
有形固定資産の売却による収入	192	22
投資有価証券の取得による支出	△49	△12
貸付けによる支出	△10	△11
貸付金の回収による収入	9	3
無形固定資産の取得による支出	△10	△22
無形固定資産の売却による収入	0	—
その他	21	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,397	△10,723

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,093	△4,566
長期借入れによる収入	1,260	1,525
長期借入金の返済による支出	△3,991	△3,214
社債の発行による収入	—	9,927
社債の償還による支出	△300	△300
CMSによる預り金の増減額（△は減少）	△9	△19
リース債務の返済による支出	△65	△196
自己株式の処分による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△1	△2
配当金の支払額	△473	△474
少数株主への配当金の支払額	△49	△50
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,724	2,628
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	485
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,995	△3,779
現金及び現金同等物の期首残高	22,124	19,798
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 18,129	※ 16,018

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間より、トピー履帯インドネシアは新たに設立したため、連結の範囲に含めていません。

これに伴い、連結子会社数は21社になりました。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社の国内連結子会社は、平成25年6月開催の各国内連結子会社における定時株主総会において、役員報酬体系の見直しの一環として、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給（支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時）を決議しました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間において、国内連結子会社の「役員退職慰労引当金」312百万円を取崩し、打切り支給に伴う未払額を固定負債の「その他」に含めて表示しています。

なお、当社の執行役員については、執行役員退職慰労金制度が存続しており、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当第2四半期連結会計期間末要支給額を「執行役員退職慰労引当金」に計上しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社及び従業員について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
	512百万円	413百万円

※ 2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
受取手形	310百万円	－百万円
支払手形	783	－
設備関係支払手形 (流動負債・その他)	8	－

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
運賃	4,203百万円	4,088百万円
給料	3,105	3,314
退職給付費用	600	575

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
現金及び預金勘定	18,238百万円	16,146百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	△109	△128
現金及び現金同等物	18,129	16,018

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月22日 取締役会	普通株式	474百万円	2.0円	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	474百万円	2.0円	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月21日 取締役会	普通株式	474百万円	2.0円	平成25年3月31日	平成25年6月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	34,451	74,095	108,547	7,305	115,852	—	115,852
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,674	—	10,674	—	10,674	△10,674	—
計	45,126	74,095	119,221	7,305	126,526	△10,674	115,852
セグメント利益	421	5,428	5,849	542	6,392	△2,387	4,004

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力卸供給、屋内外サインシステム、合成マイカ、クローラーロボット、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営事業などを含んでいます。

2. セグメント利益の調整額△2,387百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	35,171	69,336	104,507	6,795	111,303	—	111,303
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,890	—	9,890	—	9,890	△9,890	—
計	45,061	69,336	114,397	6,795	121,193	△9,890	111,303
セグメント利益	580	2,734	3,314	599	3,913	△2,246	1,667

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力卸供給、屋内外サインシステム、合成マイカ、クローラーロボット、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営事業などを含んでいます。

2. セグメント利益の調整額△2,246百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	8円99銭	1円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	2,133	390
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	2,133	390
普通株式の期中平均株式数 (千株)	237,179	237,159

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 莊一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕田 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トピー工業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。